

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に当  
たるときは、そ  
の翌日)

## 目 次

◇ 告 示 昭和五十六年度鳥取県一般会計補正予算(三件)

昭和五十六年度鳥取県一般会計補正予算等

## 告 示

鳥取県告示第七十九号

昭和五十六年八月十一日専決処分した昭和五十六年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十六年十月三十日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

昭和56年度鳥取県一般会計補正予算

昭和56年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
竹島周辺水域漁業関係連絡管 管安定特別資金利子補給	昭和56年度から 昭和61年度まで	融資総額474,000千円を限度とし、各 年度の融資残高の6/100に相当する金 額	

鳥取県告示第八十号

昭和五十六年八月二十四日専決処分した昭和五十六年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十六年十月三十日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

昭和56年度鳥取県一般会計補正予算

昭和56年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正追加

事 項	期 間	限 度	額
一般県道倉吉環状線橋りょう架換工事(生田橋)のうち上部工事	昭和56年度から昭和57年度まで		千円 190,000
鳥取都市計画道路停車場町垣線街路事業用地購入	昭和56年度から昭和60年度まで		203,561
倉吉都市計画道路福吉町生田線街路事業用地購入費	昭和56年度から昭和60年度まで		174,348
米子港湾都市計画道路米子港前三物線街路事業用地購入費	昭和56年度から昭和60年度まで		291,436
賀津治水ダム建設事業のうちトンネル及び取付道路工事	昭和56年度から昭和57年度まで		296,000

鳥取県告示第千八百一十一号

昭和五十六年九月十八日専決処分した昭和五十六年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十六年十月三十日

鳥取県知事 平 林 豊 三

昭和56年度鳥取県一般会計補正予算

昭和56年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161,196千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234,948,196千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 国庫支出金		千円 75,064,797	千円 161,196	千円 75,225,993
	3 委託金	613,444	161,196	774,640
歳 入	合 計	234,787,000	161,196	234,948,196

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 12,663,233	千円 161,196	千円 12,824,429
	5 選挙費	205,418	161,196	366,614
歳 出	合 計	234,787,000	161,196	234,948,196

鳥取県告示第千八十二号

昭和五十六年九月定例県議会で十月六日議決された昭和五十六年度鳥取県一般会計補正予算、昭和五十六年度鳥取県官営境港水産施設事業特別会計補正予算、昭和五十六年度鳥取県官営電気事業会計補正予算、昭和五十六年度鳥取県官営観光施設事業会計補正予算及び昭和五十六年度鳥取県官病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十六年十月三十日

鳥取県知事 平 林 繁 三

昭和56年度鳥取県一般会計補正予算

昭和56年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,078,246千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241,026,442千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 分租金及び負担金	2 負担金	3,886,305 千円	180,567 千円	4,066,872 千円
	2 負担金	2,531,495	180,567	2,712,062
6 使用料及び手数料	2 手数料	3,160,025	7,407	3,167,432
	2 手数料	722,418	7,407	729,825
7 国庫支出金	1 国庫負担金	75,225,993	1,659,700	76,885,693
	1 国庫負担金	22,027,500	863,628	22,891,128
	2 国庫補助金	52,423,853	774,827	53,198,680
8 財産収入	3 委託金	774,640	21,245	795,885
	2 財産売却収入	1,518,689	286,541	1,805,230
	2 財産売却収入	421,317	286,541	707,858
9 寄附金	1 寄附金	193,905	12,300	206,205
	1 寄附金	193,905	12,300	206,205
11 繰越金	1 繰越金	100,000	1,181,341	1,281,341
	1 繰越金	100,000	1,181,341	1,281,341
12 諸収入		23,579,470	1,133,390	24,712,860

18 県 債	1 県 債	3 公營企業貸付金 元利収入	3,255,711	8,600	3,264,311
		4 貸付金元利収入	17,316,891	1,011,917	18,328,808
		5 受託事業収入	518,435	37,894	556,329
		7 雑 入	1,786,206	74,979	1,861,185
			21,791,000	1,617,000	23,408,000
			21,791,000	1,617,000	23,408,000
歳 入 合 計			234,948,196	6,078,246	241,026,442
歳 出					
1 議 会 費	1 議 会 費	補正前の額	千円 700,330	千円 31,674	千円 732,004
		補正額			
		計			
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	補正前の額	12,824,429	164,994	12,989,423
		補正額			
		計			
	2 企 画 費	補正前の額	8,370,635	74,895	8,445,530
		補正額			
		計			
	3 徴 税 費	補正前の額	665,452	83,850	749,302
		補正額			
		計			
	4 市町村振興費	補正前の額	1,348,685	300	1,348,985
		補正額			
		計			
			1,048,167	57	1,048,224
3 民 生 費					
5 選 挙 費	1 社 会 福 祉 費	補正前の額	13,952,951	37,363	13,990,314
		補正額			
		計			
6 防 災 費	2 児 童 福 祉 費	補正前の額	6,810,216	16,749	6,826,965
		補正額			
		計			
7 統 計 調 査 費	3 生 活 保 護 費	補正前の額	4,462,814	5,773	4,468,587
		補正額			
		計			
8 人 事 委 員 会 費	4 公 衆 衛 生 費	補正前の額	2,665,127	14,841	2,679,968
		補正額			
		計			
9 監 査 委 員 費	1 公 衆 衛 生 費	補正前の額	9,448,102	77,768	9,525,870
		補正額			
		計			
5 勞 働 費	2 環 境 衛 生 費	補正前の額	3,458,429	3,740	3,462,169
		補正額			
		計			
1 勞 政 費	3 保 健 所 費	補正前の額	513,300	13,681	526,981
		補正額			
		計			
	4 医 薬 費	補正前の額	1,192,377	558	1,192,935
		補正額			
		計			
	5 勞 働 費	補正前の額	4,283,996	59,789	4,343,785
		補正額			
		計			
	1 勞 政 費	補正前の額	1,231,256	9,185	1,240,441
		補正額			
		計			
			304,507	2,751	307,258

6 農林水産業費	2 職業訓練費	531,197	4,256	535,453
	4 労働委員会費	83,077	2,178	85,255
	1 農業費	41,581,623	1,844,644	43,426,267
	2 畜産業費	11,776,167	1,206,078	12,982,245
7 商工費	3 農地費	1,919,672	179,120	2,098,792
	4 林業費	16,515,209	67,197	16,582,406
	5 水産業費	7,705,530	53,912	7,759,442
	1 商業費	3,665,045	338,337	4,003,382
8 土木費	2 工業業費	18,694,053	38,874	18,732,927
	3 観光費	9,766,018	27,015	9,793,033
	1 土木管理費	8,861,083	9,914	8,870,997
	2 道路橋ひょう費	66,952	1,945	68,897
9 警察費	3 観光費	54,497,791	2,313,178	56,810,969
	1 土木管理費	699,806	3,052	702,858
	2 道路橋ひょう費	23,115,523	110,210	23,225,733
	3 河川海岸費	13,918,849	1,632,849	15,551,698
10 教育費	4 港灣費	4,829,221	175,345	5,004,566
	5 都市計画費	9,181,250	607,720	9,788,970
	6 住宅費	2,753,142	△ 215,998	2,537,144
	1 警察管理費	9,381,578	87,960	9,469,538
11 災害復旧費	2 警察活動費	8,255,231	46,827	8,302,058
	1 教育給務費	1,126,347	41,133	1,167,480
	2 中学校費	50,093,658	88,916	50,122,574
	1 教育給務費	6,110,937	1,738	6,112,675
11 災害復旧費	3 高等学校費	8,715,433	907	8,716,340
	4 高等学校費	12,967,816	36,554	13,004,370
	5 特殊学校費	2,153,804	268	2,154,072
	6 社会教育費	1,487,223	4,864	1,492,087
11 災害復旧費	7 保健体育費	1,487,223	4,864	1,492,087
	1 農林水産施設災害復旧費	606,166	44,585	650,751
	2 土木施設災害復旧費	3,887,047	1,375,090	5,262,137
	2 土木施設災害復旧費	994,092	86,007	1,080,099
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	2,892,955	1,289,083	4,182,038



第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限度額 千円	起債の 利率の 方法	限度額 千円	起債の 利率の 方法
畜産振興費	17,000	%	14,000	%
治 山 費	372,000		379,000	
林 道 費	162,000		167,000	
漁港建設費	478,000		526,000	
沿岸漁場整備期 免費	76,000		91,000	
道路橋りよう総 務費	400,000		610,000	
道路新設改良費	1,800,000		2,097,000	
* 道路維持費	1,124,000		1,204,000	
橋りよう新設改 良費	100,000		115,000	
河川総務費	414,000		605,000	
河川改良費	2,477,000		2,644,000	
海岸保全費	83,000		88,000	
砂 防 費	1,213,000		1,329,000	

港湾建設費	587,000		637,000				
街路事業費	339,000		318,000				
都市開発事業費	358,000		336,000				
公 園 費	676,000		796,000				
下 水 道 費	414,000		446,000				
公営住宅建設事 業費	923,000		811,000				
交通指導取締費	39,000		41,000				
建設災害復旧費	806,000		1,221,000				
計	21,791,000		23,408,000				

昭和56年度鳥取県宮境港水産施設事業特別会計補正予算

昭和56年度鳥取県の宮境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,045千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ717,502千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 25,000	千円 5,045	千円 30,045
	1 繰越金	25,000	5,045	30,045
6 県債		398,000	3,000	401,000
	1 県債	398,000	3,000	401,000
歳入	合計	709,457	8,045	717,502

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円 641,945	千円 8,045	千円 649,990
	1 事業費	641,945	8,045	649,990
歳出	合計	709,457	8,045	717,502

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後		
	限度額	起債の方利率の方法	限度額	起債の方利率の方法	償還の方法
県営塩瀬水産施設事業費	千円 398,000	%	千円 401,000	%	
計	398,000		401,000		

昭和56年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和56年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 昭和56年度鳥取県営電気事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 電気事業収益	704,609千円	104,341千円	808,950千円
第1項 営業収益	698,267千円	104,341千円	802,608千円
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 電気事業費	696,766千円	31,298千円	728,064千円
第1項 営業費用	594,187千円	31,298千円	625,485千円

昭和56年度鳥取県観光施設事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和56年度鳥取県観光施設事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 昭和56年度鳥取県観光施設事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文かつて書中「93,800千円」を「102,400千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	93,800千円	8,600千円	102,400千円
第1項 他会計からの借入金	93,800千円	8,600千円	102,400千円
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	187,600千円	17,200千円	204,800千円
第2項 他会計からの借入金	93,800千円	8,600千円	102,400千円
第3項 建設改良費	0千円	8,600千円	8,600千円
(一時借入金の補正)			

第3条 予算第5条中「270,000千円」を「278,600千円」に改める。

昭和56年度鳥取県官病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和56年度鳥取県官病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和56年度鳥取県官病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(6) 主要な建設改良事業			
厚生病院整備事業	0千円	15,000千円	15,000千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、営業運転資金にあてるため、一般会計から長期借入金29,944千円を借り入れる。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	6,368,420千円	42,356千円	6,410,776千円
第3項 特別利益	0千円	42,356千円	42,356千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	6,722,824千円	72,300千円	6,795,124千円
第3項 特別損失	0千円	72,300千円	72,300千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的收入	2,017,261千円	22,885千円	2,040,146千円
第1項 出資金	415,810千円	22,885千円	438,695千円
	支	出	
第1款 資本の支出	2,637,590千円	22,885千円	2,660,475千円
第1項 建設改良費	188,030千円	22,885千円	210,915千円

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月十二百円(送料を含む。)